

12月3～9日は障害者週間です 障害のある人への関心と理解を深めましょう

障害者週間とは、障害への関心と理解を深め、障害のある人も社会や文化などあらゆる分野の活動に積極的に参加することを推進する期間です。

北九州市では「障害者差別解消条例（通称）」を制定し、市民や事業者、市が協力して障害を理由とする差別の解消に向けて取り組む共生社会の実現を目指しています。

障害のある人への配慮について

外見からは分からなくても援助が必要な人もいます。障害のある人がどんな配慮を必要としているかを具体的に聞き、よく話し合うことが大切です。その人の障害の特性に合わせた対応（合理的配慮）を考えましょう。

聴覚障害

「きこえない・きこえにくい」障害です。

12月4～10日は人権週間、 12月10～16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間です

保健福祉局人権文化推進課 ☎562・5010

いじめや虐待、インターネット上の人権侵害、性的少数者に対する偏見や差別、同和問題（部落差別）、北朝鮮当局による人権侵害など、多様な人権問題が存在しています。

自分以外の「誰か」のことではなく自分のこととして、互いの人権を尊重し合うことの大切さを改めて考えてみませんか。

人権週間を機に募集していた標語・ポスターの入賞作品が決定しました。標語3534点、ポスター385点とたくさんのご応募をいただきありがとうございます。

入賞作品は市のホームページでご覧になれます。



▲入賞作品はコチラ

人権に関する相談はコチラ

北九州市人権推進センター

相談専用電話 ☎562・5088
月～金曜日の8時30分～17時
(祝・休日、年末年始を除く)

法務局（北九州支局）

みんなの人権110番

☎0570・003・110（ナビダイヤル）
月～金曜日の8時30分～17時15分
(祝・休日、年末年始を除く)

インターネット人権相談受付窓口

法務省のホームページから相談できます。



詳細は
コチラ



（左手の甲に右手を立て、少し上げて一礼する）

今年6月25日に手話の普及を目的とした手話施策推進法（通称）が施行されました。

手話を覚えよう！

聴覚に障害がある人にとって、手話は言語でありコミュニケーション手段の一つです。皆さんも手話で挨拶をしてみませんか。

合理的配慮の例

●筆談用のメモ用紙などを用意しておく。
●本人の要望に応じて手話通訳や要約筆記などの配慮をする。

保健福祉局障害福祉企画課 ☎582・2453

市政フラッシュ

「門司港駅」が日本夜景遺産に認定！

このたび、門司港駅が（一社）夜景観光コンベンション・ビューローによる日本夜景遺産に認定されました。フォトジェニックな美しさだけでなく、歴史的建築を現代の光で際立たせる取り組みとして高く評価されたものです。これにより、北九州市の日本夜景遺産は12件となります。

今年は門司港レトロ30周年の節目でもあります。この機会に歴史・文化と夜景の融合をぜひお楽しみください。



問 都市ブランド創造局インバウンド課 ☎482・1951

このコーナーでは、北九州市の最新の取り組みや話題の出来事などをご紹介します。

「北九州国際映画祭」が開催決定！

「映画の街・北九州」を代表する映画の祭典「北九州国際映画祭」が、来年2月27日（金）・28日（土）、3月1日（日）に開催されることが決定しました。

●「プロモーション・アンバサダー」に北九州市出身の3俳優が就任！

光石研さん、野間口徹さん、吉本実憂さんが就任しました。

●「総合プロデューサー」に近浦啓さんが就任！

世界の映画祭でノミネート・受賞実績を持つ北九州市出身の映画監督・近浦啓さんが映画祭をプロデュースします。

●短編映画のコンペティションを初開催！

若手監督が世界へ羽ばたく登竜門的な映画祭を目指して、「サンフラワー・ショートフィルムス・インターナショナル・コンペティション」を初開催します。

本映画祭の詳細は今後、市政だよりなどでお知らせします。

問 都市ブランド創造局MICE・メディア芸術課 ☎551・8152



▲公式ホームページ

